

9月

本月組織人員

884人

佐久建労だより



佐久建設労働組合

検索



発行人
〒384-2102
佐久市塩名田488-1
佐久建設労働組合
TEL (0267) 58-2404
FAX (0267) 58-2304
責任者 西墻 徳幸



カード型 最後の保険証を交付します

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの保険証《みどり色》を交付

令和7年10月1日からの保険証は、マイナ保険証に変わり交付されません。

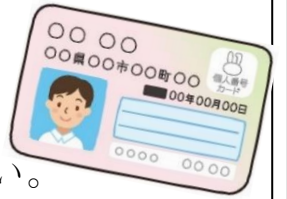
マイナンバーと連携していない方は「資格確認書」、連携している方は「資格情報のお知らせ」を建設国保が発行します。

(マイナ保険証の有無に合わせて発行するため、ご自身で好きな方を選べるわけではありません。)

家族の異動や住所変更等は、自動的に変更にならないため今までと同様、組合に申請をお願いします。

医療機関の受診の際は「マイナ保険証」または「資格確認書」をお使いください。

詳細は、長野県建設国保HPより「マイナ保険証の利用について」をご参照ください。



10月18日(金)は、事務担当者会議のため**組合は閉館**になります。

法人の事業主のみなさまへ

毎年、秋頃になると、年金事務所から「標準報酬決定通知書」が送付されます。

この通知書は、建設国保の継続加入に必要な公的証明書です。“建設国保・職種・形態・区分申告書”は、11月に配布しますが、「法人事業所で従業員に厚生年金を適切に掛けています」という大切な証明書類ですので、標準報酬決定通知書が届いたら、組合まで郵送・またはFAXいただくと、不備がなく安心です。



建退共 退職金制度とは

建設業退職金共済(建退共)は、一人親方が組合に加入することにより、ご自身の退職金を建設業を引退するまで、自分で積み立てることができる制度です。

建退共加入者には、毎月の請求額(組合費等保険料)に加算し、組合で手帳を管理します。

また、事業主が従業員に退職金として建退共を掛けることも可能です。詳細は、組合までお問合せください。



佐久建労ホームページを活用ください

今年6月に、組合のホームページを公開しました。建設業を営む一人親方が、組合加入を検討している場合、保険料等組合費のシュミレーションができますので便利です。

「ホームページを見て来ました。」という新規加入希望者が増えてきました。既組合員の方は、各種申請書のダウンロードや、お得な情報を記載していますので、便利です。

※各種申請書のダウンロード後は、**組合窓口まで申請にお越しください。**



ろうきんのキャッシュカードが便利!

〈ろうきん〉のキャッシュカードは、全国の〈ろうきん〉はもちろんコンビニATMやJR東日本の駅構内にあるビューカードATMでのお引き出しが**「手数料無料」**でご利用いただけます。その他全国の銀行などのATMでも利用いただけ、全国の〈ろうきん〉では、お引き出しされた際のご利用手数料を即時お返しする「ATM引き出し手数料キャッシュバックサービス」を行っています。急に現金が必要になった時も、近くのコンビニATMなどから引き出しができて便利です。



9月の

新規加入者紹介者は **2名**

新規加入者は **4名** でした。

ありがとう
ございます

法人を設立する場合は事前に組合へ

個人事業所が法人を新たに設立したり、従業員が5人以上になる場合は、必ず事前に組合にご相談ください。また、法人が新たに従業員を雇うケースでは「健保適用除外申請」を5日以内に手続きをしないと建設国保に残れない場合があります。



健保適用除外とは

法人事業所や従業員が5人以上になった個人事業所は、協会けんぽに加入し、厚生年金をかけなければなりません。健保適用除外申請をして、年金事務所に承認されれば、建設国保に残ることができます。

新規加入者

電気工事業 1名
土木工事業 1名
鳶工事業 2名



弁護士《無料》法律相談

・相談日 10月7日(月)
・時間 午後4時30分～

組合員または組合員の家族の相談となります。相談を希望される方は、必ず事前に組合まで予約をしてください。締切10月1日(火) ☎58-2404



組合会館休館のお知らせ

10月18日は、事務担当者会議のため休館となります。

今後の予定

9月17日	建連第3部会	建労会館
9月27日	国保理事会・ 執行委員会合同会議	建労会館
10月1日	組織拡大出陣式	WEB
10月1日	三役会	佐久建労会館
10月8日	国保事務監査	佐久建労会館
10月17日	中間会計監査	佐久建労会館
10月18日	国保事務担当者会議	建労会館

お悔やみ 中佐都・高瀬支部 1名
謹んでお悔やみ申し上げます。

保険証の発送について

9月の郵便物に更新保険証を同封しています。破棄する際は、必ず新旧の保険証を確認してください。新しい保険証は緑色となります。



8月の組合健診が終了しました

8月20日(火)～23日(金)の4日間、組合健診を実施しました。受診者皆様のご協力により無事終了しました。ありがとうございました。おおよそ40日後に結果が郵送されます。**結果が届きましたら必ず確認をお願いします。**

— 精密検査依頼書が入っていた場合 —

必ず医療機関にて精密検査を受けてください。受診時は、保険証、健診結果をお持ち下さい。



— 健康支援のご案内が入っていた場合 —

ご案内に初回支援の日程が書いてあります。組合へ健康支援の申し込みをしてください。

☎0267-58-2404



健康支援とは

腹囲・血圧・脂質・血糖の値が基準値を超えている方への個別面談等です。生活習慣病を予防するために、保健師・栄養士が生活習慣改善をサポートします。

健康支援を受けていただく♪

健康支援を利用した方にクオカードを進呈！

- 動機付け支援【合計5,000円分】
 - 1回目の面談終了時 3,000円分
 - 6か月後の評価完了時 2,000円分
- 積極的支援【合計10,000円分】
 - 1回目の面談終了時 3,000円分
 - 6ヶ月後の評価完了時 7,000円分



保険料の引落について

今月の八十二銀行の口座引落日は『9月20日(金)』です。

お願いします



口座の残金が請求額より1円でも不足すると指定口座より保険料が引落しされません。

引落しは指定日の一日限りです。後日口座に入金していただいても翌月の引落日まで引落しにはなりません。先月からの残高がある場合はその合計額が引落しとなります。都合で引落しできなかった場合は現金で組合までお持ちいただくか、請求書記載の金額を組合口座まで振込んでください。

※24日までに入金を確認できない場合は督促状を発送します。早急に入金をお願いします。